

地方都市視察報告書

文教子ども家庭委員会

1 実施日 令和元年11月6日(水)

2 視察地 広島県広島市

【市の概要】

(1) 面積 906.68km²

(2) 人口・世帯数

(令和元年8月末現在)

○人口 1,195,846人

○世帯数 568,672世帯



(3) 広島市は、昭和46年4月の安佐郡沼田町との合併をはじめとして、昭和50年3月安芸郡矢野町、船越町の計13町村が合併し、昭和55年4月1日に、全国で10番目の政令指定都市となった。市街が整備され被爆建造物を取り壊されていくなかで、被爆の証人として残された原爆ドームは、平成8年には世界遺産へ登録された。平成14年には、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館が設置され、広島平和記念資料館とともに被爆者の遺品や体験記などにより、原爆の悲惨さと平和の尊さを発信している。核兵器廃絶と世界平和の実現を訴え続ける広島は内外から高い関心を寄せられており、世界各国の要人が訪れている。最近では、平成28年4月のG7広島外相会合の開催、5月のオバマ米国大統領の広島訪問が世界の注目を集めた。なかでもオバマ大統領の広島訪問は、現職大統領としては初めてのことであり、核兵器廃絶に向けた歴史的な一歩となった。

3 視察項目・内容

児童相談所の運営について

4 視察参加者

【委員】

おぐら利彦委員長

沢田あゆみ副委員長

三沢ひで子委員

小野裕次郎委員

大門さちえ委員

よだかれん委員

野もとあきとし委員

桑原ようへい委員

鈴木ひろみ委員

【随行】

議会事務局議事係

黒木 明子

仙崎 雄介

5 視察結果・所感

広島市は、政令指定都市となった昭和 55 年に児童相談所を設置し、昭和 56 年に一時保護所（平成 17 年に定員 15 名から 20 名へ拡充）を設置した。県全域では、広島市児童相談所のほか、県の児童相談所が 3 か所（西部、東部、北部）あり、相互に連携しながら運営している。

児童相談所の運営においては、職員の人材確保と人材育成がとても重要な課題である。広島市では、全国的な傾向と同様で、経験 3 年未満の若い職員が多いことが課題だという認識があった。そのため、積極的に専門職の採用を行ったり、県と連携して共同研修や人事交流を行うなど、様々な事案に対応できる人材の育成に努めている。また、現場で虐待対応等を行う職員のストレスはとてもハードであり、そのケアとして、個人ではなく必ず組織で対応することを基本として、少しでも職員の負担軽減になるよう努めている。

児童虐待の相談等は、近年、警察からの通告件数が増加傾向にあり、複雑で緊急性の高い事案も増えていることから、広島市では警察OBの採用や弁護士会と連携して対応している。様々な事案が想定される新宿区においても、専門性をもった機関等との連携は非常に重要であると認識した。

広島市では、支援を必要とする子どもへの支援、また職員に対する人材育成など、きめ細やかな運営が行われており、児童相談所の開設に取り組む新宿区においても、非常に参考となる視察であった。

6 主な質疑項目

- (1) 職員の研修や人材確保に関して、県の児童相談所とどのような連携をしているのかについて
- (2) 夜間・休日 24 時間対応の電話受付について
- (3) 家庭に立ち入る難しい仕事であるが、特に気をつけていることについて
- (4) 警察などの関係機関等との連携について
- (5) 里親制度の現状と児童養護施設の整備計画について
- (6) しつけと虐待の線引きや対応について
- (7) L G B T プラスの子どもの対応について
- (8) 同性カップルの里親登録認定について

7 その他

【共同視察者】

子ども家庭部児童相談所移管準備担当副参事 高野 香